



湯川村 ぶがわ

No. 648
令和2年

11月号

主な内容

- ▶ 敬老祝い……………②
- ▶ しあわせ金婚表彰……………③
- ▶ 湯川村職員採用候補者試験のお知らせ……………⑦
- ▶ 村会計の決算報告……………⑧～⑨
- ▶ 村職員の給与・定員状況……………⑩～⑪
- ▶ 保育所入所・幼稚園入園児を募集します……………⑫～⑬
- ▶ 地域おこし協力隊通信 No.15 ……………⑮





祝敬老 いつまでもお元気で

9月29日(火)・30日(水)の両日、令和2年度において、百歳賀寿・米寿になられる方のご自宅を訪問し、三澤村長より祝状、記念品を伝達および贈呈いたしました。

多年にわたり社会に尽くしてこられた皆様には、いつまでもお元気で過ごしてください。

◆内閣総理大臣 百歳賀寿受賞者

浜崎第1 佐藤千代 (敬称略)

◆湯川村米寿表彰者名簿

(敬称略・行政区順に掲載)

行政区	氏名
田中	大竹 桃代
田中	谷津 マツ子
田中	鈴木 智恵子
笠ノ目	吉田 トヨ子
森台	古川 定記
森台	古川 シゲノ
西八日町	福地 アキ子
西八日町	柏木 ユキ子
東八日町	兼子 忠義
高瀬	眞壁 ナミ子
高瀬	渡部 昭子
上田谷地	東条 進
浜崎第1	塩川 光太郎
勝常	兼子 恒松
勝常	高畑 千與子
佐野	佐野 美子
佐野	渡部 咲枝
中ノ目	中島 忠信
石伏	矢澤 和子
北田	荒井 松代
計	20名



受賞された佐藤千代さん



表彰を受けた吉田トヨ子さん

令和2年度 両沼地区スポーツ推進委員協議会功労者表彰

令和2年度両沼地区スポーツ推進委員協議会功労者表彰を、湯川村スポーツ推進委員の小野 武さん(浜崎集落)と外島 一人さん(熊川集落)の両名が受賞されました。

この表彰は、在職6年以上となるスポーツ推進委員に贈られ、お二人は平成26年から村スポーツ推進委員として現在4期目となり、村民運動会の実行委員やふくしま駅伝のサポートスタッフなど多岐にわたりスポーツ推進にご尽力いただいております。

今後のますますのご活躍をお祈りいたします。受賞おめでとうございます。





しあわせ金婚夫婦表彰

9月29日(火)、午前10時より公民館大ホールにおいて、福島民報社と福島県老人クラブ連合会が主催する「しあわせ金婚夫婦表彰」の伝達式が執り行われました。今年は、11組の夫婦が金婚式を迎え、出席した6組の夫婦に対して福島民報社会津坂下支局長佐藤紘亮氏と村老人クラブ連合会長櫻井憲幸氏から、賞状と記念の「おしどりメダル」が贈られました。



伝達式に出席した6組のご夫婦

●しあわせ金婚夫婦表彰者名簿（敬称略・行政区・結婚年月日順に掲載）

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
笈川	浅沼 勝 まき子	東八日町	伊藤 正 勝 喜 恵	勝常	高畑 弘 泰 子
笠ノ目	熊谷 隆 司 子	東八日町	木野 修 トヨ子	勝常	高橋 新 ヤイノ
笠ノ目	鈴木 光 和 義 子	東八日町	兼子 千代 司 タ カ子	亀ヶ代	遠藤 清 意 チ エ子
森台	渡部 精 初 子	東八日町	宮野 邦 夫 千 恵子	計	11組

磐梯町との連携バスツアー＆堂後遺跡の現地説明会開催！

去る9月12日(土)、勝常寺境内で行われている堂後遺跡の発掘調査の成果を現地公開しました。今年は同日に実施された、磐梯町との連携事業「徳一がむすぶ『遺跡見学と幽霊画展』鑑賞バスツアー」の参加者も受け入れました。

国重要文化財である「勝常寺薬師堂」の近くで見聞できる遺跡見学は、湯川村だからこそ開催できるものです。

午前中に行われたバスツアーでは、県内24名の参加者が2班に分かれ、遺跡見学と薬師堂境内前で開かれた「門前市」を堪能しました。連携事業の目玉の一つとなっている「門前市」では、勝常地区の天ぷら饅頭やブルーベリー、湯川村のお酒「瑠璃光」、堂畑マルシェ、の色とりどりの野菜、アジサイの手、の米や野菜を使ったお菓子といった、村民による個性ある品物が安価に販売されていました。バスツアーの参加者は、村民の温かいもてなしに触れて感動していたようでした。

午後からは、村の文化協会の研修会と連携した現地説明会を開催しました。村内外の一般参加者とあわせて70名を超える来跡者が、古代のロマンを求めて集まりました。薬師堂南面で確認した古代に遡る建物の基礎工事の痕跡や、境内西側発見された境界となる溝跡について、調査担当者から今年の成果の説明がありました。

初秋の風が吹き渡るなか、来跡者は境内や周辺を散策し、久方ぶりに賑やかな一日を過ごされたようでした。



教育委員会委員の任命について

去る10月1日(木)、湯川村教育委員会委員として、新たに常法寺 万人さん(下樽川)に、議会の同意を得て、三澤村長から任命の辞令を交付しました。

任期は令和2年10月1日からの4年間となります。





県民健康調査「妊産婦に関する調査」について

福島県立医科大学では、福島県からの委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の健康状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。令和2年度調査対象の方は、下記の方になります。調査へのご協力をお願いいたします。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページ「妊産婦に関する調査」(<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>)に掲載しておりますのでご覧ください。

《令和2年度調査のご案内》

1. 対象者

- ①令和元年8月1日から令和2年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

2. 調査票の配付方法と配付時期

【対象者①】福島県内59市町村から得られた対象者情報をもとに、分娩予定日により3回に分けて調査票を送付（令和2年11月から令和3年3月までの間の11月、1月、3月）

【対象者②】福島県内の産科医療機関の協力のもと該当される方が来院された際に調査票を配付

◎「妊産婦に関する調査」専門お問い合わせ先

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

妊産婦調査専用ダイヤル ☎024-549-5180（平日午前9時～午後5時）

妊産婦調査専門メール nimpu@fmu.ac.jp

令和2年国勢調査について

- お忙しいところ回答へご協力いただき、誠にありがとうございました。
- 今後、ご回答いただいた内容について確認作業を実施いたしますが、回答いただいた中身に記載漏れ、誤り、不明点等ございましたら村担当者から確認させていただくことがございます。
今回調査させていただいた内容以外のこと（資産・口座情報等）をお聞きすることは絶対にありません。（詐欺等にご注意ください。）
- みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

国勢調査
2020



国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



◎お問い合わせ先 総務課政策財務係 ☎0241-27-8800

総務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、11月12日から11月18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーから暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組を強化します。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

○期間 11月12日(木)～11月18日(水)までの7日間

○時間 午前8時30分～午後7時まで
ただし、11月14日(土)・11月15日(日)は
午前10時～午後5時までです。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

◎電話番号 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待の問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。そこで、11月を「児童虐待防止推進月間」とし、児童虐待防止のための広報・啓発活動が全国的に実施されます。

児童虐待は地域全体で取り組むことで発生の予防や早期発見につながります。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、ご相談・お問い合わせください。

◎連絡先

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

住民課福祉係 ☎0241-27-8810

保健センター(子育て世代包括支援センター)

☎0241-27-3110



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

発送時期	対 象 者
令和2年11月上旬	令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和3年2月上旬	令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 〔令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。〕

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくあるご質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<http://www.nenkin.go.jp/>）に掲載される予定（令和2年10月予定）ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（令和2年11月予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

◎お問い合わせ先 **ねんきん加入者ダイヤル** ナビダイヤル：0570-003-004

050から始まる電話の場合：（東京）03-6630-2525

受付時間：月～金曜日…午前8時30分～午後7時／第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

●●●●● 11月30日は「年金の日」です!! ●●●●●

厚生労働省では、`国民お一人、お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日、として11（いい）月30（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録や将来の年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンを試算することもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、会津若松年金事務所にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先 会津若松年金事務所 ☎0242-27-5321

皆さんの
声を県政に！

県政に対するご提案をお寄せください

県では、県民の皆さんからの提案を今後の県の事業に活かすための「県民提案」を実施しています。実施して欲しい内容を簡潔にまとめて、県庁県民広聴室へお寄せください。

手紙、はがき、ファクス、電子メール、県庁のホームページから提案することもできます。（必ず書面で提出してください。）

提案していただいた内容については、担当部局が検討し、提案を受理した日から概ね2週間程度で提案者へ回答いたします。

◎県民提案の提出先

- ・福島県庁県民広聴室（〒960-8670 福島市杉妻町2-16）

FAX 024-521-7934 E-mail koucho@pref.fukushima.lg.jp

- ・県庁ホームページ

【検索】福島県県民広聴室 県民提案

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01010e/>

◎お問い合わせ先 ☎024-521-7013



QRコードからも県民提案の
ホームページへアクセス
できます。

「村長との
対話の日」

令和2年

11月10日(火)

時間:午前9時～

午前11時30分まで

場所:村長室

予約もできます。☎0241-27-8800

*納付の相談は、住民課各係までお願いします。

国民健康保険税 税務係
☎0241-27-8820

介護保険料 ほけん係
☎0241-27-8830

後期高齢者医療保険料 福祉係
☎0241-27-8810

*口座振替による振替日も11月30日(月)になります。

納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。

今月の納税

11月30日(月)まで

国民健康保険税(普通徴収) 第5期分

介護保険料(普通徴収) 第5期分

後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第4期分

事業主の皆さん、

労働保険の加入手続きは
お済みですか？

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態に関わらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

◎お問い合わせ先

福島労働局総務部労働保険徴収室

☎0241-53614607

会津労働基準監督署

☎0242-2616494

ハローワーク会津若松

☎0242-2613333

忘れていませんか?『自賠責』

自賠責保険・共済未加入での
運行は法令違反です!!

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自動車を含むすべての自動車に加入が義務づけられております。自賠責保険・共済なしで運行することは、法令違反です。ご注意ください!

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を!

なお、自賠責制度の詳しい内容は、

<http://www.jibai.jp>

でご覧になれます。

自衛隊からのお知らせ ~高等工科学校生徒採用試験の実施について~

将来、陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官を養成するため、高等工科学校の生徒を募集します。

募集職種	資格	受付期間	試験期日	試験場所
高等工科学校生徒	推薦 男子中卒(見込み含む) 17歳未満で、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を納め、学校長が推薦する者	令和2年11月1日 ～11月30日	令和3年1月10日・11日 ※いずれか1日を指定します。	未定 ※決定次第「自衛隊福島地方協力本部ホームページ」にてお知らせいたします。
	一般 男子中卒(見込み含む) 17歳未満の者	令和2年11月1日 ～令和3年1月6日	1次試験 令和3年1月23日 2次試験 令和3年2月4日～7日	

受験を希望される方は、下記へお問い合わせください。

◎応募・詳しいお問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所

〒965-0825 会津若松市門田町黒岩字大坪57-1 ☎0242-27-6724

宝くじ公式サイトで
宝くじを購入できる
ようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索し
メールアドレスの登録
(仮登録)「宝くじ公式サイト」を検索して、
宝くじ公式サイトの新規会員登録ページで
メールアドレスを
登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただくと新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、
宝くじを購入するための
「クレジットカード情報」および
当せん金のお受け取りに利用する
「口座情報」をご登録ください。以上で、カンタン・便利な宝くじの
「ネット購入」がご利用
いただけるようになります!本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く)

TEL 011-330-0777 (有料)

※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



令和3年度湯川村職員（高校卒程度） 一般事務職・土木職 採用候補者試験実施のお知らせ

1 試験職種 一般事務職・土木職

2 採用予定人数 各職種1名

3 受験資格

●一般事務職：平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

●土木職：昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

両職種とも学歴は問いません。

なお、欠格事項のいずれかに該当する者は受験できません。

欠格事項については、湯川村のホームページまたは下記の申込み・お問い合わせ先でご確認ください。

4 試験の方法

- (1) 第1次試験
- ・教養試験（高校卒程度：一般事務職・土木職共通）
 - ・専門試験（土木職のみ）
 - ・事務適性検査、性格特性検査、職場適応性検査（一般事務職・土木職共通）
- (2) 第2次試験 主として人物についての面接、小論文及び集団討論による試験を行います。
※受験者数や新型コロナウイルスの感染状況により、一部変更が生じる場合があります。

5 第1次試験日 令和2年11月22日(日)

第2次試験日 令和2年11月29日(日)

※第1次試験の受付時に最終学歴の卒業証明書（卒業見込証明書）の写しをお持ちください。

6 試験会場 湯川村役場（第1次試験、第2次試験ともに）

※受験者は、第1次試験、第2次試験の両方を受けます。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、「湯川村役場総務課」で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に受験する試験名 例「採用試験（高校卒程度：一般事務職）用紙請求」を朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、「湯川村役場総務課」に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に申込みをする試験名 例「採用試験（高校卒程度：一般事務職）申込」を朱書きし、84円切手を貼った自分宛明記の返信用封筒を必ず同封してください。

(3) 申込書受付期間

令和2年10月15日(木)から11月11日(水)まで

（午前8時30分から午後5時15分までの間で受付。※土曜、日曜並びに祝祭日の受付は行いません。）

※郵便により申込書を提出する場合は、令和2年11月9日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 申込み・お問い合わせ先

〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

総務課 電話 (0241) 27-8800 FAX (0241) 27-3760

Eメール soumu@vill.yugawa.fukushima.jp

歳出

歳出の総額は27億9,650万円で、昨年に比べ8,608万円(3.2%)の増となりました。

歳出内訳を目的別にみると、職員の人件費やふるさと納税による農家応援委託料が大きな割合を占める「総務費」が最も多く6億587万円(前年比9,943万円減)で歳出総額の21.7%を占めております。

また性質別にみると、人件費や扶助費、公債費等の「義務的経費」が全体の34.2%を占めるため、依然として財政構造の柔軟性が乏しい要因となっております。

入歳

歳入の総額は29億1,152万円で、昨年に比べ3,358万円(1.2%)の増となりました。

歳入の内訳では、「地方交付税」が11億9,118万円(前年比1,758万円増)で歳入総額の40.9%を占めて最も多く、次いで、「村債」(15.3%)、「村税」(11.6%)の順となっております。

「自主財源」については、9億1,886万円で、全体の31.6%を占めており、「依存財源」については、68.4%と依然として高くなっております。

なお、村税については、全体で32.9万円(1.0%)の増額となり、固定資産税の増額が主なものとなっております。

去る9月に開催された議会定例会において、令和元年度の一般会計及び6つの特別会計の決算が審議されすべて認定されました。なお、普通会計の状況については次のとおりとなっております。

令和元年度 村会計の決算報告 財政健全化判断比率報告

《基金積立及び 村債借入の状況》

(特別会計を含む全額)

○基金積立金状況

- 30年度末現在高
17億1,899万円

- 元年度末現在高
17億2,710万円

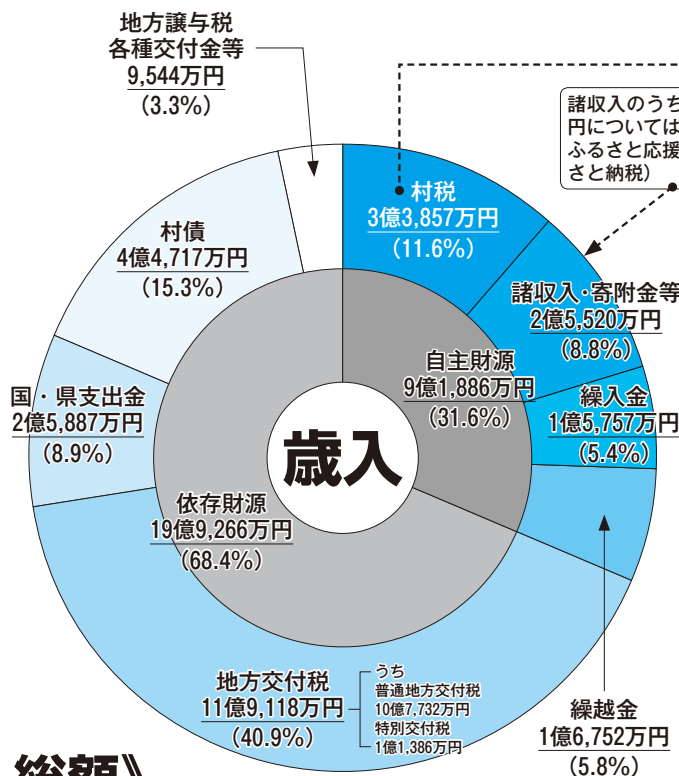
※うち財政調整基金 8億628万円
※うちふるさと創生基金 2億8,977万円

○村債借入状況

- 30年度末現在高
39億6,396万円

- 元年度末現在高
40億4,535万円

※うち地方交付税措置予定額
約28億3,175万円(約70.0%)



《村税の内訳》

- **村民税（構成比）**
1億3,558万円（40.1%）
※対前年度比－3.1%
- **固定資産税**
1億6,360万円（48.3%）
※対前年度比＋3.4%
- **軽自動車税**
1,298万円（3.8%）
※対前年度比＋2.4%
- **村たばこ税**
2,641万円（7.8%）
※対前年度比＋8.3%

※村税合計（国保税除く）の対
前年度比は
329万円(1.0%)の増

普通会計 《歳入総額》

29億1,152万円
(前年度比1.2%増)



	実質赤字 比 率	連結実績 赤字比率	実質公債費 率 比	将来負担 比 率	公営企業等における 資金不足比率
令和元年度	—	—	9.6%	1.9%	—
平成30年度	—	—	8.2%	—	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%		
各財政指標 の 解 説	一般会計等の実質 赤字額の標準財政 規模に対する比率 ※黒字のため今回 数値なし	全会計を対象とし た実質赤字額の標 準財政規模に対す る比率 ※黒字のため今回 数値なし	一般会計等が負担 する地方債元利償 還金及び準元利償 還金の財政標準規 模に対する比率 ※前年比+1.4%	一般会計等が将来 負担すべき実質的 な負債の標準財政 規模に対する比率 ※前年比+1.9%	各公営企業等会計 における資金不足 の比率 ※黒字のため今回 数値なし

「地方公共団体財政健全化法」に基づく令和元年度決算の健全化判
断比率（湯川村の財政指標）は次のとおりで、全て基準を下回ってお
り良好な状態です。
なお、今後もこの状態を維持できるよう、より一層、健全な財政運
営に努めていきます。

令和元年度各会計の決算状況

※「墓地事業特別会計」分は「普通会計」に含んでおります。

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	翌年度に繰越 すべき財源(C)	実質収支額 (A)-(B)-(C)
普 通 会 計 ① (対前年度比)	29億1,152万円 (101.2%)	27億9,650万円 (103.2%)	3,002万円 (28.4%)	8,500万円 (137.2%)
特 別 会 計 ② (対前年度比)	9億8,246万円 (97.9%)	9億7,028万円 (98.8%)	—	1,218万円 (57.0%)
1 国民健康保険	3億4,557万円 (93.5%)	3億4,320万円 (94.4%)	—	237万円 (38.3%)
2 特定環境保全 公共下水道事業	1億525万円 (100.4%)	1億312万円 (99.6%)	—	213万円 (170.4%)
3 農業集落排水事業	5,300万円 (100.8%)	5,139万円 (100.2%)	—	161万円 (126.8%)
4 介護保険	4億4,238万円 (100.1%)	4億3,655万円 (101.7%)	—	583万円 (46.8%)
5 後期高齢者医療	3,626万円 (105.6%)	3,602万円 (105.5%)	—	24万円 (120.0%)
合 計 (①+②)	38億9,398万円 (100.3%)	37億6,678万円 (102%)	3,002万円 (28.4%)	9,718万円 (116.6%)

《主な基金積立額》

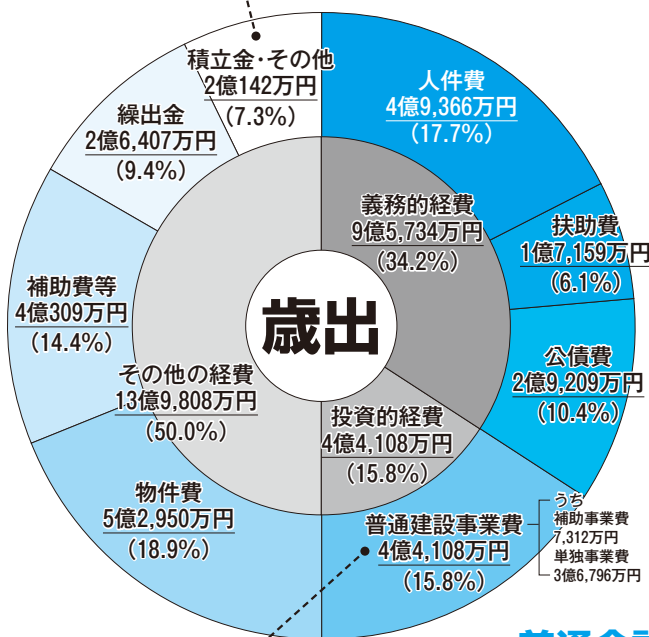
- 財政調整基金
3,112万円
- 農業振興基金
8,323万円

《主な物件費》

- ふるさと納税事業
委託料
1億4,899万円
- 人・川・道の駅指定
管理料
1,403万円

《主な建設事業等》

- 若者定住住宅建設整
備工事費
2億1,757万円
- 保育所増改築工事費
9,130万円
- 湯川中エアコン設置
工事費
6,823万円



《目的別歳出決算》

- 総務費
6億 587万円(21.7%)
- 民生費
5億4,832万円(19.6%)
- 教育費
3億6,556万円(13.1%)
- 土木費
3億6,142万円(12.9%)
- 農林水産業
3億1,342万円(11.2%)
- 公債費
2億9,209万円(10.4%)
- 消防費
1億1,874万円(4.2%)
- 衛生費
1億 596万円(3.8%)
- 議会費
5,198万円(1.9%)
- 商工・労働費
3,314万円(1.2%)

普通会計 《歳出総額》

27億9,650万円
(前年度比3.2%増)



村職員の給与・定員状況をお知らせします

村職員の給与は、国の人事院の勧告及び県や他の地方公共団体などとの均衡を考慮しながら、村議会の審議を得て条例で定めることになっています。

村職員の給与や職員数などの実態を広く知っていただくために、その内容についてお知らせします。

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B/A)	30年度の人件費率
元年度	R2.3.31 人 3,194	千円 2,796,500	千円 85,001	千円 493,657	% 17.7	% 19.1

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
2年度	人 52	千円 188,261	千円 25,059	千円 78,390	千円 291,710	千円 5,610

(注) 職員手当には退職手当を含みません。給与費は当初予算に計上された額です（会計年度任用職員を除く）。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
湯川村	円 303,800	歳 39

(4) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	湯川村初任給
一般行政職	大学卒 186,500円
	短大卒 166,700円
	高校卒 153,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 268,400円	379,500円	413,500円
	高校卒 —	—	401,000円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間の職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

(6) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（令和2年4月1日現在）

等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
等級別基準職務表に規定する基準となる職務	(1)主事又は技師の職務	(1)主査又は技査の職務	(1)困難な業務を行う主査又は技査の職務 (2)長の事務部局の本庁係長の職務	(1)主任主査又は主任技査の職務 (2)長の事務部局の本庁の困難な業務を行う係長	(1)主幹の職務	(1)長の事務部局の本庁課長の職務	
内訳	主事14人 保育士2人	主査2人 保健技師2人 教諭2人	主査8人 保育士2人	主任主査2人	主幹11人 主幹保健技師1人 主幹教諭2人 主幹保育士1人 所長2人 園長1人	会計管理者1人 課長3人 次長1人 事務局長1人	
職員数	16人	6人	10人	2人	18人	6人	
構成比	27.6%	10.4%	17.2%	3.4%	31.0%	10.4%	100.0%

(注) 職員の代表的な職種である一般行政職に適用されている級別の標準職務とその職員数及び構成比です。



(7) 職員手当の状況 (職員には、次のような手当が主に支給されています。)(令和2年4月1日現在)

期末手当 勤 勉 手 当	(2年度支給割合)			時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当 土日の勤務は振休制をとっています (令和2年4月 職員一人当たり平均月額18,500円)
	6月期	1.275月分	0.95月分		
	12月期	1.275月分	0.95月分		
	計	2.550月分	1.90月分		
職務上の段階、職務の級等による加算措置有り					扶養手当
退職手当	(支給率)	自己都合	定年・勸奨	子10,000円、配偶者6,500円、父母等6,500円 扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき5,000円加算	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	住居手当	借家：月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に 対し100円～28,000円
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	通勤手当	交通用具 通勤距離に応じて 使 用 者 2,700円～52,500円
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期 末 手 当
給 料	村 長	726,000円
	副村長	580,000円
	教育長	553,000円
報 酬	議 長	242,000円
	副議長	200,000円
	議 員	180,000円

※6月期末手当においては、村長
20%減額、副村長・教育長10%
減額。

(9) 部門別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数			主な増減理由
		平成30年	平成31年	令和2年	平成30年	平成31年	令和2年	
一般行政部門	議 会	1	1	1				
	総務企画	11	11	12			1	総務機能強化による増員
	税 務	3	3	3				
	民 生	10	10	10				
	衛 生	4	4	3			-1	職員の定年退職による減員
	労 働							
	農林水産	5	5	5				
	商 工	3	3	3				
	土 木	3	3	3				
特別行政部門	小 計	40	40	40	0	0	0	
	教 育	12	12	12				
普通会計計		52	52	52	0	0	0	
公営企業等 会 計 部 門	水 道							
	下 水 道	1	1	1				
	国 保	2	2	2				
	介 護	3	3	3				
小 計		6	6	6	0	0	0	
合 計		58	58	58	0	0	0	

(10) 職員のサービスの状況 (令和元年度)

- ①営利企業等の従事に関する許可の状況……………該当なし
 ②職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況……17件
 (主な免除事由)
 ・地方公務員法第42条に基づいて実施される厚生事業への参加など

(11) 職員の研修の状況

①研修開催状況 (令和元年度)

区 分	件 数	参加者数(延べ人数)
各種研修	13	25人

※職場内部研修を除きます。

(12) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康の保持増進対策 (令和元年度)

種 類	受診者数
生活習慣病予防検診	44人
人間ドック	15人

②公務災害等の発生状況

- ・令和元年度における公務災害……1件

(13) 職員の分限及び懲戒処分の状況

(14) 勤務条件に関する措置の要求

(15) 不利益処分に関する不服申し立て

令和元年度……該当なし

令和元年度……該当なし

令和元年度……該当なし



令和3年度 「湯川村保育所入所児」及び 「ゆがわ幼稚園入園児」を募集します!!



子ども・子育て新制度について

子ども・子育て新制度により、新たに保育所や幼稚園などの施設の利用を希望する場合、保護者の方は湯川村に申請をして教育・保育給付認定を受ける必要があります。

認定区分は、下表のとおり3つあり、希望する施設の区分の認定を受けることで利用が可能となります。

○認定区分

認定区分	保育の必要性	年齢区分	※1 利用内容	利用施設
1号認定	無	満3歳以上	教育標準時間	ゆがわ幼稚園
2号認定	有	満3歳以上	保育標準時間 (保育短時間)	※2
3号認定	有	満3歳未満	保育標準時間 (保育短時間)	湯川村保育所

※1 利用内容は、保護者の就労状況により、保育標準時間では最大11時間まで、保育短時間では最大8時間まで、利用可能な時間が区分されます。

※2 湯川村では、満3歳以上の保育を必要とする子どもについては、1号認定としてゆがわ幼稚園での【預かり保育の利用】により2号認定相当の利用を提供しております。

○認定申請の手続き

- ① 新しく湯川村保育所またはゆがわ幼稚園への入所・入園を希望される方
入所・入園申込の際、入所・入園申込書と同時に認定の申請をしていただきます。
また、ゆがわ幼稚園で預かり保育の利用を希望される場合には、2つの認定の申請をしていただきます。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

湯川村保育所 ☎0241-27-3113

ゆがわ幼稚園 ☎0241-27-5205

- ② 現在、湯川村保育所またはゆがわ幼稚園を利用し、引き続き利用を希望される方は、手続き不要です。

湯川村保育所入所について

令和3年度湯川村保育所に入所を希望する入所対象児及び入所予約対象児（出生予定児・妊娠中の方も含む）の保護者の方は、入所の申込をお願いします。（年度途中での新規受け入れは定数内のみとなります。）なお、湯川村在住で、湯川村保育所に在中所のお子さんについては、手続き不要です。

1 入所対象児及び入所予約対象児（認定区分「3号認定」となるお子さんが対象です。）

- (1) 入所対象児 0歳児…令和2年4月2日～令和2年10月1日生まれ
(満6ヶ月からの入所となります。)
1歳児…平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
2歳児…平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
- (2) 入所予約対象児………令和2年10月2日～令和3年9月30日生まれ
出生予定児（妊娠中も含む）

2 定 員 80名（入所対象児及び入所予約対象児）



- 3 保育時間 午前8時30分から午後4時30分までです。
(最大午前7時30分から午後6時30分までの利用も可能です)
- 4 保育料 お子さんの属する世帯の前年度の所得に応じた保育料となります。
- 5 受付期間 令和2年11月5日(木)～令和2年11月20日(金) (平日のみ)
- 6 受付時間 午前10時00分～午後5時30分
(入所予約対象児もこの期間に必ず予約の申込をしてください。)
- 7 申込先 湯川村保育所 (☎0241-27-3113)
※入所申込・入所予約申込については、直接、湯川村保育所にお問い合わせください。
- 8 その他 入所にあたり、ならし保育も行っています。

ゆがわ幼稚園入園について

- 1 入園対象児 認定区分「1号認定」となるお子さんが対象です。
年少組・・・平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
年中組・・・平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
年長組・・・平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
- 2 定員 各組35名
- 3 募集人員 年少組35名、年中組及び年長組については若干名
- 4 教育時間 午前8時30分から午後1時30分まで
- 5 授業料 無料
- 6 給食費 ①月額3,500円程度(クラスにより若干の差異があります)。
②副食給食ため、通常はご飯だけをお持ちいただき、おかず、お汁、牛乳を園で提供します。また、月に1回完全給食(行事食)を実施します。
なお、毎週水曜日は「愛情弁当の日」としてお弁当をお持ちいただきます。
- 7 通園 村内の幼児に限り、無料送迎バスを運行します。
- 8 受付期間 令和2年11月5日(木)～令和2年11月20日(金) (平日のみ)
- 受付時間 午後2時～午後6時
- 9 申込先 ゆがわ幼稚園
※ゆがわ幼稚園(☎0241-27-5205)に直接お問い合わせください。
なお、ゆがわ幼稚園に在園中のお子さんについては、手続き不要です。
※平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれのお子さんがおられる村内在住の保護者には、郵送または湯川村保育所を通して「入園願書等」をお届けします。
- 10 預かり保育 ①希望される方には有料で実施しますが、村で保育の必要性を認定されれば、国の上限内で無償となります。入園に関する認定と預かり保育に関する認定の2つの認定申請を行ってください。
②登園前の預かり保育は、午前7時30分から開始します。
③降園後の預かり保育は、午後6時30分まで行います。
④預かり保育利用者の通園は、保護者で送迎となります。
(②を利用されない場合、朝の登園バスは可)
⑤登園前だけの保育は、月1,000円です。登園前と降園後を併せた保育は、午後6時までの場合、月額4,000円、午後6時30分までの場合、月額4,500円です。
⑥必要に応じて、一時預かり保育も行っています。
⑦土曜日・長期休業日について、預かり保育(午前7時30分～午後6時30分)を実施しております。長期休業中は、完全給食(有料)を提供しています。

○村外の保育所・幼稚園を希望される方へ

村外の施設の利用を希望される場合も、子ども・子育て新制度により、保護者の方は湯川村に申請をして保育の必要性について認定を受ける必要があります。

希望される施設・事業によって、必要な認定の種類が異なりますので、個別にご相談ください。

◎お問い合わせ先 教育委員会学校教育係 ☎0241-27-2250



消防署からのお知らせ

令和2年 秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

住宅火災 いのちを守る 7つの ポイント
— 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

7つのポイントを守り、家族みんなで
火災予防の意識を高めていきましょう。

会津若松消防署十文字出張所
電 話 0242-75-2151
FAX 0242-75-2196

会津坂下警察署からのお知らせ

●サイバー犯罪被害防止●

子どもたちをインターネットの危険から守りましょう!

子どもたちもインターネットを日常的に利用するようになり、いろいろなネット犯罪被害にあっています。

事例1…SNSで知り合った者にだまされたりして自分の裸を撮影して送信させられた。

事例2…SNSで知り合った者に誘い出され、暴行被害を受けた。

事例3…ともだちに悪口のメールを送ってトラブルになった。

被害にあわないためにも、家族で話し合い
インターネットの安全な使い方を考えましょう。

ネットいじめ

その出会い
大丈夫?

写真を送って大丈夫?

ルール例

ゲーム機のフィルタ
リングも忘れずに!

- 知らない人とメールやSNSをしない
- 午後〇時以降は、スマートフォンを使用しない
- 就寝するときは、スマートフォンを保護者に預ける
- フィルタリングを必ず利用する
- 約束を守らなかったらスマートフォンの利用をやめる
- 定期的に保護者の点検を受ける

●見守り活動にご協力を!●

みんなで、子ども・女性・高齢者を守りましょう!

子どもたちの登下校時間帯に合わせて、ウォーキング、買い物、犬の散歩などを行いながら見守り活動をししましょう。

無理せず、自分ができる見守り活動を見つけ、地域で子どもたちを守りましょう。



●児童虐待の早期発見にご協力を!●

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、煙草の火を押し付ける、熱湯をかける、溺れさせる など

性的虐待

性的暴力、性的行為を強要する、児童ポルノの被写体にする など

怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔にする、家に閉じ込める、自動車の中に放置する など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族などに暴力をふるう など



通報は、児童相談所虐待対応ダイヤル
189 (いちばやく) 24時間受付

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和2年9月30日現在)

区 分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪 合 計	その他 刑法犯等	全刑法犯
	強 盗	空き巣	忍 込	事務所 荒	出 荒	店 盗	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車 上 ねらい	ひったくり	部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管 内		1					1		2	1	1			
湯川村		1							1					

特 徴 会津坂下警察署管内で、管内では、倉庫荒らしなど建物に侵入されて金品を盗まれる事件や、8月にはトラック、9月に自転車の盗難事件も発生しています。

被害防止のキーワード

防犯の基本は施錠です! 施錠できない場所にはセンサーライトなどを設置しましょう。
車や自転車は必ず施錠しましょう。不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

※上記発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。



湯川村 地域おこし協力隊通信

No.15 製作：湯川村地域おこし協力隊 佐藤 壘



◆ふくしまフェスタ2020in道の駅あいづ 湯川・会津坂下

9月26日(土)、27日(日)の2日間、道の駅あいづ 湯川・会津坂下にて「ふくしまフェスタ2020in道の駅あいづ 湯川・会津坂下」が開催され、県内各地から14団体が集まり特産品の販売や観光PRが行われました。

湯川村も2日間ブースを設け、「村の情報」などの配信を行っている『湯川村LINE@』の登録呼びかけや、道の駅あいづで限定販売『ギフトセット』の紹介、『村PV』や『一地域おこし協力隊プレゼンツー湯川村の風景特集』と題してまとめた動画を放映しながら村のPR等を行いました。

ブースに訪れた方からは、「湯川村の新米を買いに来たよ」、「お米が美味しいよね」などといった嬉しいお言葉をいただきました。



◆ヨンヨンプロジェクト【秋風景】・YouTube【秋風景】動画作成

今年の夏は非常に暑かったです…そんな酷暑を乗り越えて成長した『会津湯川米』。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、米どころ湯川村の秋の一大イベントである「湯川村新米祭」の中止など、これまでの生活に戻るまでまだまだ時間がかかると思います。

そんな中、映像を通して「湯川村」の四季を感じていただき、新型コロナウイルス感染症終息後に湯川村に足を運んでいただくきっかけとなつてほしいとの思いから、村YouTubeにアップしております『一地域おこし協力隊プレゼンツー湯川村風景特集2020』の第4弾として、湯川村の『秋風景』として撮影した写真や動画をまとめ、ヨンヨンプロジェクト・村YouTubeにアップします。

ぜひ、ご覧ください！



村YouTube▶



◆市町村対抗野球大会

「市町村対抗野球大会」に湯川村チームの一員として参加しました。

ご声援、ありがとうございました！





さち子先生の英会話教室

こんにちは！ Hello!

今回は、秋の季節がやってきたので秋に使えるフレーズと会話の例文を紹介します。

I feel chilly. (アイ フィール チリー) 肌寒いですね。

Today feels like fall. (トゥデイ フィールズ ライク フォール) 今日は秋らしい日ですね。

It's so autumn today! (イツ ソー オータム トゥデイ) 今日は秋らしいなあ！

The autumn weather is changeable.

(ザァー オウタム ウェザー イズ チェンジエブル) 秋の天気は変わりやすいです。

During the fall, red leaves color the mountains in crimson.

(ドゥーリング ザァー フォール, レッド リーブズ カラー ダァー マウンティン イン クリムゼン)

秋の紅葉では、山々が紅色に染まります。

It's starting to get cooler recently.

(イツ スターティング トゥー ゲット クーラー リセントリー) 少しずつ寒くなってきたね。

秋を表す言葉には、「Fall」, 「Autumn」の二種類があります。

Fallはアメリカ英語、Autumnはイギリス英語です。

どちらを使っても正解なので発音しやすい方を使ってみてください。

〈会話文 例文〉

A: Hey! How are you? (ヘイ! ハウ アー ユー?) やあ! 最近どう?

B: I'm great! How about you?

(アイム グレイト! ハウ アバウト ユー?) 私は元気です! あなたは?

A: I'm great thanks! It's starting to get cooler recently.

(アイム グレイト サンクス! イツ スターティング トゥー ゲット クーラー リセントリー)

私は元気です! ありがとう! 最近少しずつ寒くなってきたね。

B: Yes! Today feels like fall.

(イエス! トゥデイ フィールズ ライク フォール) はい! 今日は、秋らしい日ですね。

使用済小型家電 無料回収のお知らせ

○日時 令和2年11月7日(土) 午前9時～午前11時

○場所 湯川村役場 庁舎北側駐車場

○対象品 パソコン、携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電
※詳しくは全戸に配付したチラシ等でご確認ください。
※衣類の回収は行いませんのでご注意ください。

村民ホールに小型家電「回収箱」を設置いたしましたので、こちらもご活用ください。

◎お問い合わせ先 住民課保健センター ☎0241-27-3110

防災メールの登録について



皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロや、ミサイルの飛来等)に関する情報や災害時における避難勧告や避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールに登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。

j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただくと登録ができます。

登録用メールアドレス

j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

～新規登録の流れ(例)～

新規メール作成画面

宛先 j-yugawa@vill.yugawa.fukushima.jp

件名

本文

登録用メールアドレスを入力

メール送信



登録完了



戸籍の窓口

(9月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
穂花	渡部 智也	はると 遼斗

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
下樽川	佐藤 チエ	89歳
東八日町	渡部美枝子	80歳
佐野(亀ケ代)	小林 憲一	72歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (10月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,189人 (2)
男	1,536人 (3)
女	1,653人 (△ 1)
世帯数	1,021世帯 (-)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動

あ い さ つ
かるく つでも きに づけて

一声運動を普及しましょう。

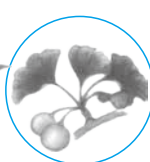
湯川村青少年育成村民会議

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村内の交通事故

	件数	死亡	傷者
平成31年・令和元年 (1月～12月)	5 74	0	0
令和2年 9月	0 3	0	0
令和2年 累 計	3 40	0	0
交通死亡事故ゼロ日数 (令和2年9月30日現在)			1111日

(上段は人身事故・下段は物損事故)

11月の行事予定

1日(日) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日

3日(火) 湯川村産業文化祭

8日(日) 消防団秋の防火パレード

9日(月) 秋季全国火災予防運動

23日(月) 勤労感謝の日

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

茱萸熟れて番の雀賑々し
盟友逝きぬ門に人恋う吾亦紅
鈴木智恵子

通る度色深みゆく銀杏かな
色増して山より下る秋あかね
鈴木 清子

秋の日の夕陽は赤く白い月
御彼岸に新里芋の味うまし
鈴木 玲子

カーテンの揺れて秋風触れにけり
幼な日の友と夜長の会話かな
鈴木 静代

郷に入り郷に従う初秋かな
会津にも届けて欲しい鰯雲
鈴木 信子

蔓に足取られ横切る秋の蝶
毎日がゴーツーフアーム空高し
小野 比呂

里芋の葉のいやいやをしてをりぬ
ちちろ鳴く月に拝む風鎮め
小林喜久雄

沃野湯川会

ネギ畑涼しきうちにと両ぐるめ

早くも鋤に汗のポタポタ 坂内タミ子

墓参りに持ち行く花は白い菊 鈴木 久子

植え替えをする雨降るあした 鈴木 久子

昼下がりに団扇に涼を求むれば 吉田 妙子

蝉の声乗すふる里の夏 吉田 妙子

陽の照ると力の強く鳴く蟬に 佐野 常雄

朝草刈を頑張れと聴く 佐野 常雄

連日の猛暑に畑かわきすぎ 鈴木トシ子

蒔きし人参やうやく芽を出す 鈴木トシ子

「暑いなし」とマスクの人に言はれしも

誰かわからず時のみが過ぐ 渡部 邦子

家の中で汗がタラタラ何着れば

よいやらタンズひっくり返す 兼子 春江

酷暑日は野良仕事やめ寝転びて

連載まんが「三国志」読む 小林 和子

ぐんぐんと伸びる畑の稗軍団

雀ら降りて朝食をとる 鈴木 悦子



もうすぐ1才になります



渡部 ^{ゆづき} 佑月くん (高瀬)

パパからもらった『佑』には『人』という意味があり『人』を暗闇でも光導ける月のような子になって欲しいと願い名付けました。



渡部 ^{ゆいと} 結心くん (穂花)

『結』人の出会いや結びつきを大切に、実り多い人生を歩めますように…。パパの名前の一部から『心』をもらい、思いやりに満ちた優しさと芯の強さを持ち、心豊かな人生を歩めますように…と、願いをこめてつけました。

ゆがわ幼稚園 秋の交通安全教室

10月13日(火)、ゆがわ幼稚園にて交通安全教室が行われました。警察の方や交通教育専門員、交通安全母の会の皆さんのご指導の下、幼稚園から田中交差点にかけて道路を横断する練習をしました。また、白バイに触れる貴重な体験もできました(表紙)。



交通安全母の会からストラップの贈呈

左、右をよーく
見たら、手を挙げて
渡ろう!



湯川男子ソフトスポ少 会津中央薬師杯準優勝!

10月4日(日)、湯川村において第27回会津中央薬師杯が開催されました。

会津地区から12チームが参加し、4ブロックに分かれリーグ戦を戦ったあと、各ブロック1位4チームによる決勝トーナメント方式で開催されました。湯川男子ソフトスポ少はリーグ戦を順調に1位通過し、決勝トーナメントに進みました。

準決勝では関柴ソフトスポ少(喜多方市)を2-1で破り、決勝で猪苗代スポ少と対戦しました。惜しくも決勝では敗れましたが、見事準優勝を決めました。



日頃の練習の成果が十分に発揮された大会となりました。監督、コーチの指導のもとチーム一丸となって、さらなる活躍を期待しています。

こころ
のこと

ひとりで悩まず
相談してみませんか?

「ほっと相談会」のお知らせ

面接相談は予約制となっております。開催日の1週間前までにお申し込みください。

- 日 時 11月6日(金)
午後1時30分～午後4時
- 会 場 湯川村保健センター
(自宅へ伺うこともできます!)
- 相談方法 精神科医師による個別相談
竹田総合病院こころの医療センター
上島 雅彦 氏
- 相談時間 一人1時間程度
(1回の開催につき3名までとなります)
- 相談・訪問費用 無料
- 申込先 湯川村保健センター
☎0241-27-3110
メール
hoken-c@vill.yugawa.fukushima.jp

